

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年 6 月22日

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号

【事務連絡者氏名】 齋藤 光代

【電話番号】 03-6266-0124

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ひふみプラス

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年12月22日をもって提出した有価証券届出書（平成30年1月31日、平成30年2月28日、平成30年3月30日、平成30年4月20日および平成30年5月18日の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。また、<更新・訂正後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「ひふみプラス」の特色

<訂正前>

（前略）



ファンドの目的



「ひふみプラス」は、受益者の長期的な資産形成に貢献するために、円貨での信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみ投信マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を通じて国内外の株式に投資することにより積極運用を行います。



ファンドの特色



「ひふみプラス」は、マザーファンドを通じて信託財産の長期的な成長を図るため、次の仕組みで運用します。

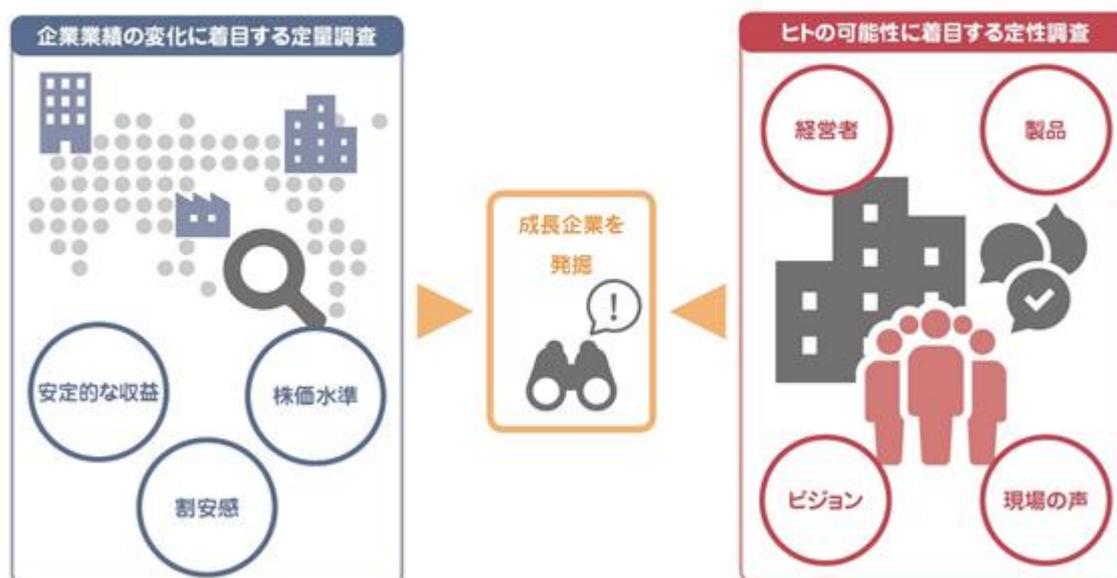
特色

1 国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。

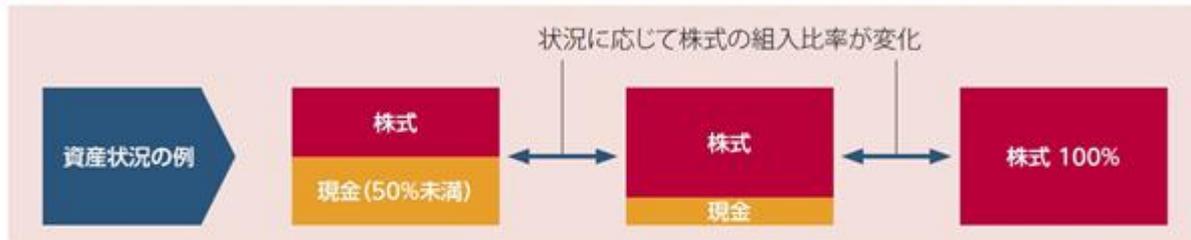
- 国内外の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な国内外の株式市場を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、定性・定量※の両方面から徹底的な調査・分析を行い、業種や企業規模にとらわれることなく、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。

※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分 定量…財務指標や株価指標等の数値

※外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



特色 2 株式の組入比率は変化します。



例えば、組入銘柄の株価水準が割高と判断した時に、利益確定や下落リスク回避のために保有株式を一部売却する場合があります。また、市場価値が割安と考えられる銘柄が無くなっていると判断した時に、買付を行わずに好機を待つ場合があります。このような状況においては、ポートフォリオに占める株式の比率が低くなります。一方で、市場価値が割安と考えられる銘柄が多くあると判断した時には、株式を買い付けることによってポートフォリオに占める株式の比率が高まる場合があります。

(注)組入比率が変化する事例は上記に限られません。

証券投資信託は、法令上、信託財産の総額の二分の一を超える額を有価証券に対する投資として運用することが求められています。

■ ひふみ投信マザーファンドの時価総額別構成比率の推移

日本のみならず、世界の大型株から超小型株までを投資対象とし、業績や企業規模にとらわれることなく、常に化する株式市場に応じて柔軟な運用を行います。



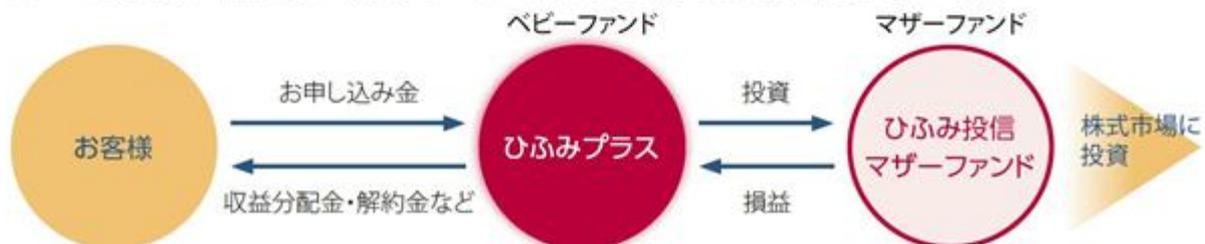
期間：2012年5月末～2017年10月末（月次）

各月末時点のマザーファンド純資産総額を100%として計算。

時価総額300億円未満を超小型株、時価総額300億円～3,000億円を中小型株、時価総額3,000億円超を大型株と定義。ひふみプラスの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行います。

特色 3 運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行います。

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド（ひふみプラス）の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



< 訂正後 >

（前略）



ファンドの目的



「ひふみプラス」は、受益者の長期的な資産形成に貢献するために、円貨での信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみ投信マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を通じて国内外の株式に投資することにより積極運用を行ないます。



ファンドの特色



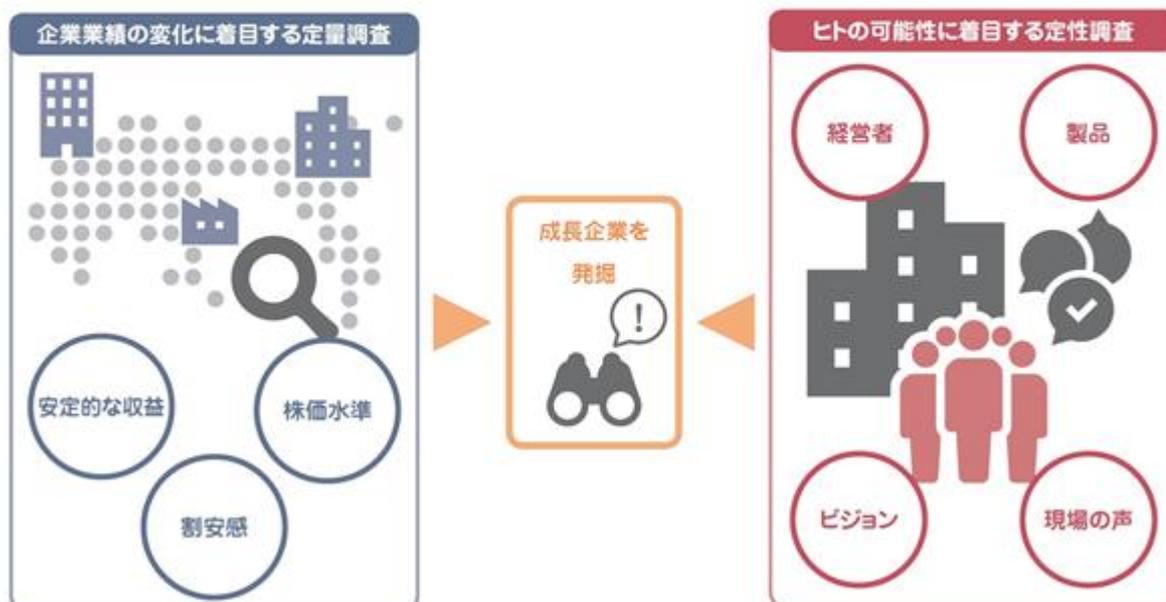
「ひふみプラス」は、マザーファンドを通じて信託財産の長期的な成長を図るため、次の仕組みで運用します。

特色 1 国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。

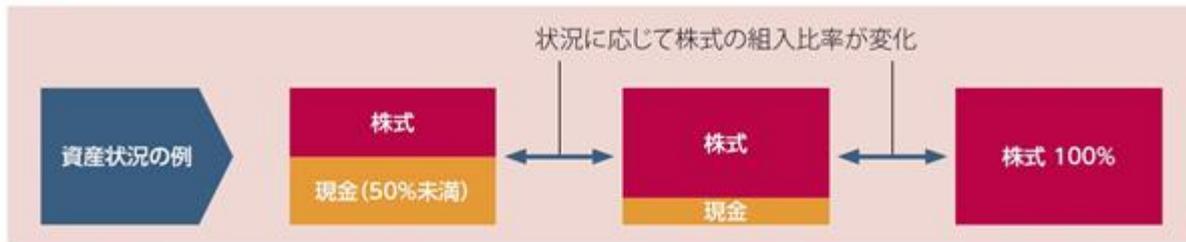
- 国内外の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な国内外の株式市場を選びます。
- 長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、定性・定量※の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。

※定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分 定量…財務指標や株価指標等の数値

※外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



特色 2 株式の組入比率は変化します。



例えば、組入銘柄の株価水準が割高と判断した時に、利益確定や下落リスク回避のために保有株式を一部売却する場合があります。また、市場価値が割安と考えられる銘柄が無くなっていると判断した時に、買付を行わずに好機を待つ場合があります。このような状況においては、ポートフォリオに占める株式の比率が低くなります。一方で、市場価値が割安と考えられる銘柄が多くあると判断した時には、株式を買い付けることによってポートフォリオに占める株式の比率が高まる場合があります。

(注)組入比率が変化する事例は上記に限りません。

証券投資信託は、法令上、信託財産の総額の二分の一を超える額を有価証券に対する投資として運用することが求められています。

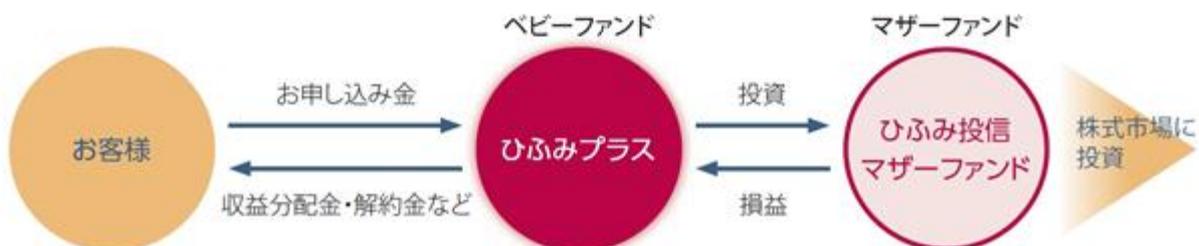
■ ひふみ投信マザーファンドの時価総額別構成比率の推移

日本のみならず、世界の大株から超小型株までを投資対象とし、業績や企業規模にとらわれることなく、常に化する株式市場に応じて柔軟な運用を行ないます。



特色 3 運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド（ひふみプラス）の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。



(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

3. 資本金の額

平成29年10月末現在、100,000千円

4. 会社の沿革

平成15年(2003年)4月 レオス株式会社として設立
 平成15年(2003年)8月 投資顧問業登録(関東財務局長第1159号)
 平成15年(2003年)9月 レオス・キャピタルワークス株式会社に変更
 平成19年(2007年)9月 投資信託委託業認可取得(内閣総理大臣第80号)
 平成19年(2007年)9月 金融商品取引業者登録 関東財務局長(金商)第1151号
 平成20年(2008年)10月 ひふみ投信の販売開始
 平成21年(2009年)2月 株式会社ISホールディングスに第三者割当増資を実施
 平成21年(2009年)6月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転
 平成24年(2012年)5月 ひふみプラスの運用開始
 平成28年(2016年)10月 ひふみ年金の運用開始

5. 大株主の状況(平成29年10月末現在)

株主名	住所	所有株式数	比率
株式会社ISホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目11番1号	64,345株	53.55%
株式会社3A	千葉県千葉市稲毛区稲 毛東一丁目18番17号	14,538株	12.10%
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	14,273株	11.88%

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

3. 資本金の額

平成30年3月末現在、100,000千円

4. 会社の沿革

平成15年(2003年)4月 レオス株式会社として設立

平成15年(2003年)8月	投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）
平成15年(2003年)9月	レオス・キャピタルワークス株式会社に変更
平成19年(2007年)9月	投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）
平成19年(2007年)9月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第1151号
平成20年(2008年)10月	ひふみ投信の販売開始
平成21年(2009年)2月	株式会社ISホールディングスに第三者割当増資を実施
平成21年(2009年)6月	本社を東京都千代田区丸の内へ移転
平成24年(2012年)5月	ひふみプラスの運用開始
平成28年(2016年)10月	ひふみ年金の運用開始

5.大株主の状況（平成30年3月末現在）

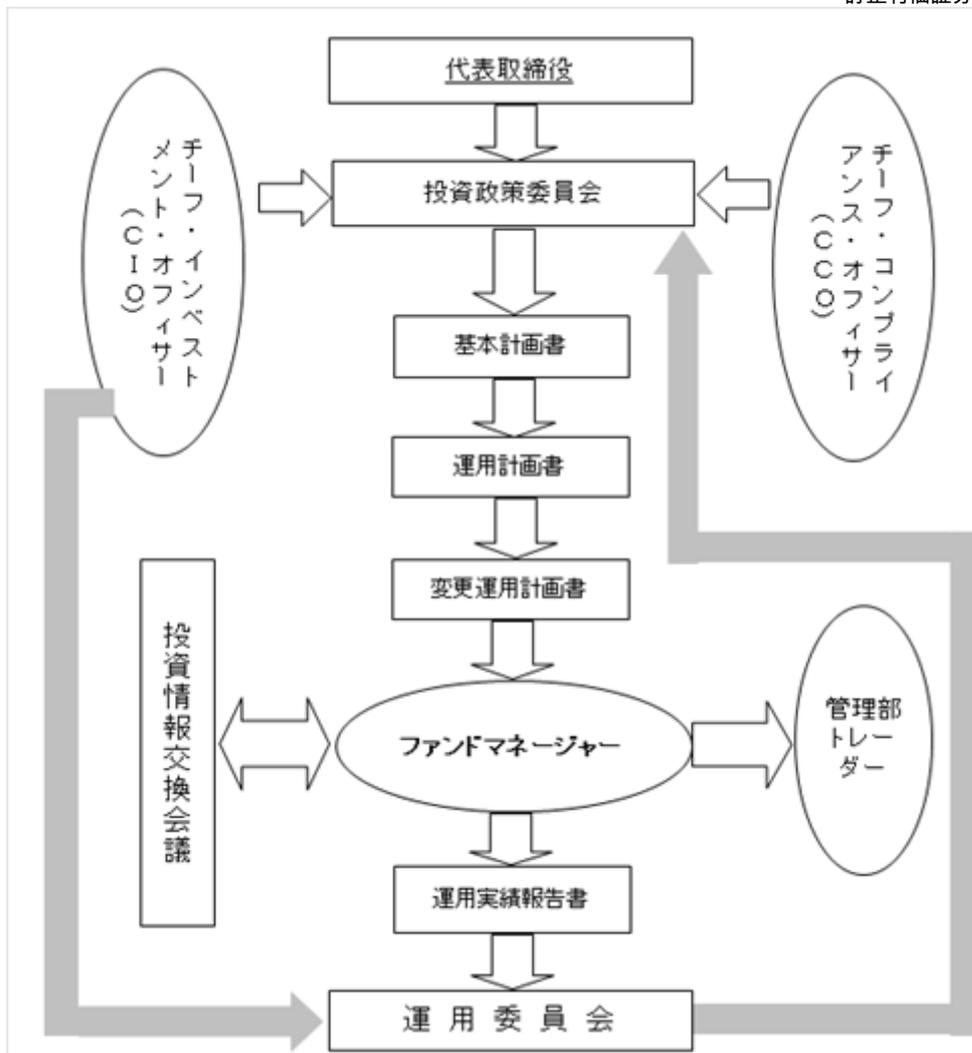
株主名	住所	所有株式数	比率
株式会社ISホールディングス	東京都千代田区丸の内 一丁目11番1号	64,345株	53.55%
株式会社3A	千葉県千葉市稲毛区稲 毛東一丁目18番17号	14,538株	12.10%
遠藤 昭二	千葉県千葉市稲毛区	14,273株	11.88%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)



< 代表取締役 >

- ・ 投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

（中略）

< 投資政策委員会 >

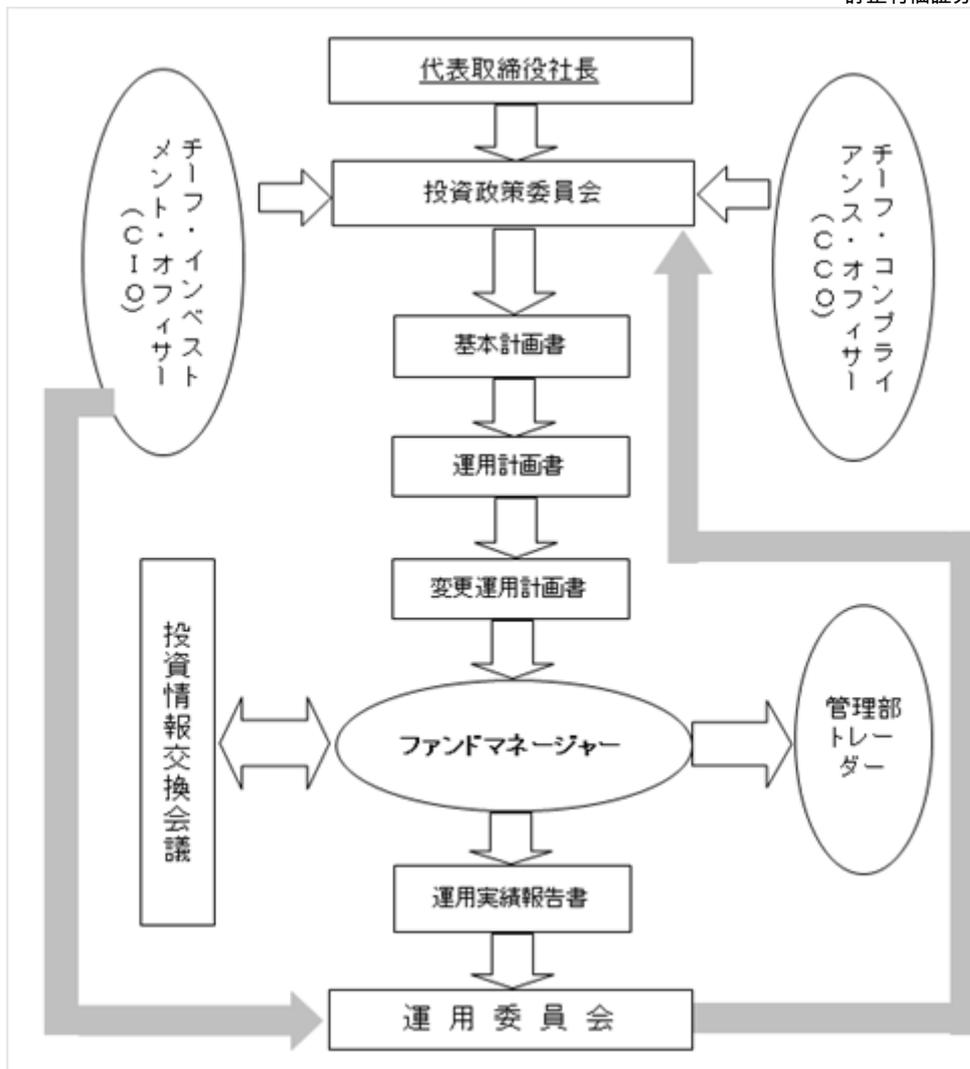
- ・ 代表取締役、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ 「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・ コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

（中略）

「ひふみプラス」の運用体制等は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（前略）



< 代表取締役社長 >

- ・ 投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

(中略)

< 投資政策委員会 >

- ・ 代表取締役社長、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ 「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・ コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

(中略)

「ひふみプラス」の運用体制等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

[為替変動リスクおよびカントリーリスク]

外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失を生ずることがあります。また、当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、「ひふみプラス」の基準価額が大きく変動するリスクがあります。

（中略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した運用実績報告にもとづき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部門から独立した人事総務部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、人事総務部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用部門にフィードバックします。

運用リスクの管理

人事総務部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、人事総務部は、定められた部室長に対して報告を行ないます。

人事総務部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から、計画書の検証も行なわれます。

（中略）

<人事総務部>

運用部門から独立した人事総務部が、ファンドのパフォーマンス状況のモニタリングに加え、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。投資制限への抵触に関する事項について、人事総務部は、コンプライアンス部長および運用部長に報告します。

人事総務部は、運用リスク等の管理状況を適宜、投資政策委員会に報告します。

<コンプライアンス部>

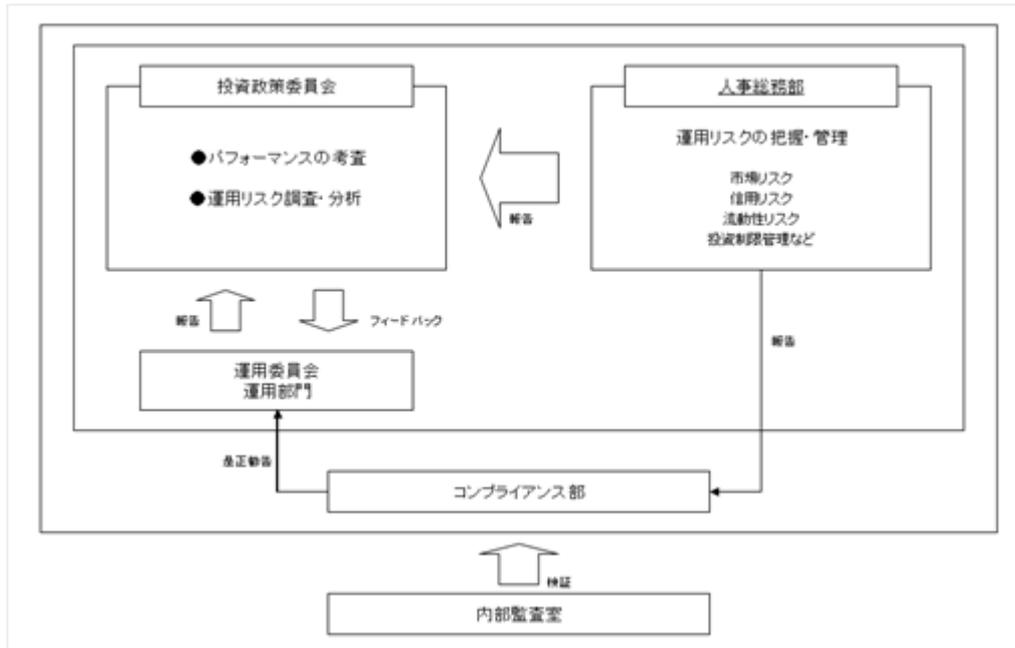
コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。人事総務部から報告を受けた投資制限への抵触に関する事項について、抵触の可能性が高まったと判断した場合には、コンプライアンス部長は、運用部長に

対して意見を求め、または是正を要求します。是正の要求を行なった場合には、是正の効果をモニタリング・監視し、結果を投資政策委員会に報告します。

< 内部監査室 >

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役および取締役会等に行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク(参考情報)

ひふみプラスの年間騰落率 及び分配金再投資基準価額の推移



- ひふみプラスの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ひふみプラスの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ひふみプラスは設定日が2012年5月28日であるため2013年5月～2017年10月末の各月末における直近1年間の騰落率を表示しております。

ひふみプラスと 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみプラスと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ひふみプラスの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ひふみプラスについては設定日が2012年5月28日であるため2013年5月～2017年10月末の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しております。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

< 訂正後 >

(前略)

[為替変動リスクおよびカントリーリスク]

外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生ずることがあります。また、当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、「ひふみプラス」の基準価額が大きく変動するリスクがあります。

（中略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した運用実績報告にもとづき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部門から独立した総務部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、総務部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査（分析、評価）を行ない、運用部門にフィードバックします。

運用リスクの管理

総務部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、総務部は、定められた部室長に対して報告を行ないます。

総務部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から、計画書の検証も行なわれます。

（中略）

<総務部>

運用部門から独立した総務部が、ファンドのパフォーマンス状況のモニタリングに加え、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。投資制限への抵触に関する事項について、総務部は、コンプライアンス部長および運用部長に報告します。

総務部は、運用リスク等の管理状況を適宜、投資政策委員会に報告します。

<コンプライアンス部>

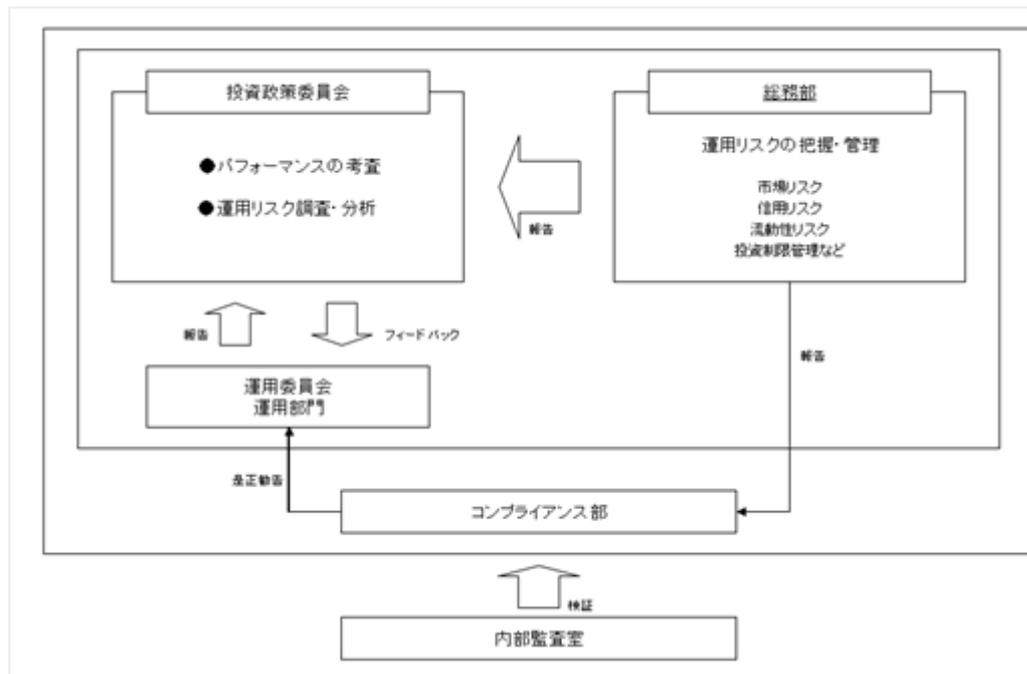
コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。総務部から報告を受けた投資制限への抵触に関する事項について、抵触の可能性が高まったと判断した場合には、コンプライアンス部長は、運用部長に対し

て意見を求め、または是正を要求します。是正の要求を行なった場合には、是正の効果をモニタリング・監視し、結果を投資政策委員会に報告します。

< 内部監査室 >

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク(参考情報)

ひふみプラスの年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移

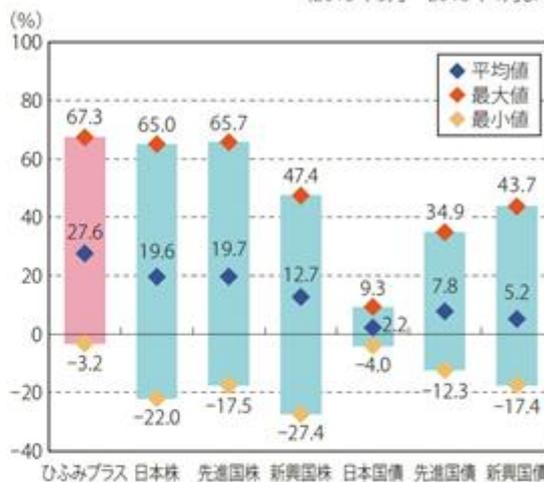
(2013年5月～2018年4月まで)



- ひふみプラスの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ひふみプラスの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

ひふみプラスと 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年5月～2018年4月まで)



- 上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみプラスと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ひふみプラスの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(前略)

「ひふみプラス」に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて、毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.0054%（税抜0.005%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに「ひふみプラス」から支弁します。
なお、上限を年間54万円（税抜50万円）とします。当該上限金額は契約条件の見直しにより変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

「ひふみプラス」に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて、毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.0054%（税抜0.005%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに「ひふみプラス」から支弁します。
なお、上限を年間54万円（税抜50万円）とします。当該上限金額は契約条件の見直しにより変更となる場合があります。

来期以降は、上記の上限金額を年間864,000円（税込）と変更する予定です。

(後略)

(5)【課税上の取扱い】

個人のお客様（受益者）に対する課税

<訂正前>

(前略)

「つみたてNISA」をご利用の場合

平成30年1月以降「つみたてNISA」の適用対象となります。「つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、年間40万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。なお、「NISA」「ジュニアNISA」と同様に、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。
また、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをおすすめします。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

「つみたてNISA」をご利用の場合
販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。「つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、年間40万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。なお、「NISA」「ジュニアNISA」と同様に、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。
また、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをおすすめします。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は、平成30年4月27日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	586,754,343,814	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		66,206,699	0.01
合計(純資産総額)		586,820,550,513	100.00

<参考> ひふみ投信マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	643,429,917,000	87.03
	アメリカ	66,343,113,018	8.97
	小計	709,773,030,018	96.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,584,523,362	4.00
合計(純資産総額)		739,357,553,380	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみ投信マザーファンド	144,620,512,623	3.7423	541,224,729,923	4.0572	586,754,343,814	99.99

(種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

<参考> ひふみ投信マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	ピザ	ソフト ウェア・ サービス	1,000,000	13,200.17	13,200,178,820	13,896.19	13,896,198,000	1.88
2	アメリカ	株式	アマゾン・ドット・ コム	小売	83,000	133,374.76	11,070,105,401	165,988.92	13,777,080,858	1.86
3	日本	株式	東京センチュリー	その他金 融業	1,924,300	5,068.73	9,753,770,462	6,840.00	13,162,212,000	1.78
4	アメリカ	株式	マイクロソフト	ソフト ウェア・ サービス	1,260,000	8,743.52	11,016,843,577	10,307.33	12,987,237,060	1.76
5	日本	株式	光通信	情報・通 信業	696,600	14,726.54	10,258,511,272	17,760.00	12,371,616,000	1.67
6	日本	株式	協和エクシオ	建設業	4,340,100	2,641.52	11,464,462,458	2,850.00	12,369,285,000	1.67
7	日本	株式	コスモス薬品	小売業	501,100	22,856.43	11,453,357,140	24,610.00	12,332,071,000	1.67
8	日本	株式	ダイフク	機械	2,000,000	6,132.98	12,265,978,223	5,880.00	11,760,000,000	1.59
9	日本	株式	ショーボンドホール ディングス	建設業	1,373,300	7,139.53	9,804,722,158	8,280.00	11,370,924,000	1.54
10	日本	株式	日本電産	電気機器	650,000	15,090.73	9,808,975,649	17,140.00	11,141,000,000	1.51
11	日本	株式	S Gホールディング ス	陸運業	4,470,000	2,000.32	8,941,430,400	2,447.00	10,938,090,000	1.48
12	日本	株式	GMOペイメント ゲートウェイ	情報・通 信業	939,800	7,661.20	7,199,995,760	10,850.00	10,196,830,000	1.38
13	日本	株式	共立メンテナンス	サービス 業	1,941,000	3,375.00	6,550,875,000	5,170.00	10,034,970,000	1.36
14	日本	株式	あい ホールディ ングス	卸売業	3,370,900	2,772.99	9,347,498,204	2,927.00	9,866,624,300	1.33
15	日本	株式	九電工	建設業	1,839,100	4,600.66	8,461,084,833	5,130.00	9,434,583,000	1.28
16	日本	株式	カチタス	不動産業	2,650,000	2,312.04	6,126,931,314	3,550.00	9,407,500,000	1.27
17	日本	株式	マクロミル	情報・通 信業	3,180,100	3,008.23	9,566,480,968	2,953.00	9,390,835,300	1.27
18	日本	株式	アマノ	機械	3,411,400	2,755.10	9,398,780,949	2,721.00	9,282,419,400	1.26
19	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,950,000	4,222.92	8,234,709,149	4,698.00	9,161,100,000	1.24
20	日本	株式	兼松	卸売業	5,458,700	1,417.91	7,739,945,317	1,676.00	9,148,781,200	1.24
21	日本	株式	ネットワンシステ ムズ	情報・通 信業	5,053,000	1,272.70	6,430,996,624	1,763.00	8,908,439,000	1.20
22	日本	株式	ガンホー・オンライ ン・エンターテイ メント	情報・通 信業	26,700,000	322.94	8,622,515,052	331.00	8,837,700,000	1.20
23	日本	株式	ジャフコ	証券、商 品先物取 引業	1,811,300	5,741.74	10,400,022,520	4,810.00	8,712,353,000	1.18
24	日本	株式	S B Iホールディ ングス	証券、商 品先物取 引業	3,000,000	1,983.24	5,949,749,232	2,767.00	8,301,000,000	1.12
25	日本	株式	ルネサスエレクトロ ニクス	電気機器	7,058,000	1,190.26	8,400,904,419	1,148.00	8,102,584,000	1.10
26	日本	株式	クレハ	化学	1,059,100	6,597.36	6,987,271,883	7,450.00	7,890,295,000	1.07
27	日本	株式	ユニー・ファミリ ー マートホールディ ングス	小売業	724,000	7,572.58	5,482,554,361	10,630.00	7,696,120,000	1.04
28	アメリカ	株式	フェイスブック	ソフト ウェア・ サービス	400,000	17,208.17	6,883,268,586	19,044.39	7,617,758,400	1.03
29	日本	株式	ゲンゼ	繊維製品	1,131,000	6,358.65	7,191,637,378	6,730.00	7,611,630,000	1.03
30	日本	株式	パナソニック	電気機器	4,500,000	1,655.88	7,451,480,878	1,632.00	7,344,000,000	0.99

（種類別および業種別投資比率）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.31
		鉱業	0.08
		建設業	7.25
		食料品	1.38
		繊維製品	1.38
		パルプ・紙	0.86
		化学	4.35
		医薬品	0.12
		石油・石炭製品	0.72
		非鉄金属	3.07
		金属製品	0.30
		機械	5.22
		電気機器	8.32
		輸送用機器	0.53
		精密機器	0.93
		その他製品	1.20
		電気・ガス業	0.06
		陸運業	2.16
		海運業	0.09
		倉庫・運輸関連業	0.26
		情報・通信業	12.67
	卸売業	6.57	
	小売業	8.83	
銀行業	0.98		
証券、商品先物取引業	2.63		
その他金融業	1.78		
不動産業	1.87		
サービス業	13.08		
	外国	小売	2.65
		ソフトウェア・サービス	6.32
合計			96.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当り純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末（平成24年10月1日）	453,853,286	453,853,286	1.0915	1.0915
第2期計算期間末（平成25年9月30日）	5,444,180,989	5,444,180,989	1.7244	1.7244
第3期計算期間末（平成26年9月30日）	15,522,885,793	15,522,885,793	2.1519	2.1519
第4期計算期間末（平成27年9月30日）	53,935,579,707	53,935,579,707	2.5133	2.5133
第5期計算期間末（平成28年9月30日）	94,557,229,131	94,557,229,131	2.6926	2.6926
第6期計算期間末（平成29年10月2日）	297,330,020,414	297,330,020,414	3.7010	3.7010
平成29年4月末日	148,960,275,266		3.1941	
5月末日	169,334,617,566		3.3932	
6月末日	197,837,752,736		3.4420	
7月末日	225,852,757,844		3.5019	
8月末日	256,563,303,013		3.5845	
9月末日	294,465,977,693		3.7085	
10月末日	331,089,047,535		3.8895	
11月末日	382,686,796,469		4.0424	
12月末日	453,171,653,494		4.2235	
平成30年1月末日	535,037,214,769		4.3148	
2月末日	555,799,343,913		4.1857	
3月末日	572,873,706,495		4.1563	
4月末日	586,820,550,513		4.1979	

【分配の推移】

期間		分配金（円） （1口当り）
第1期計算期間	平成24年 5月28日～平成24年10月 1日	0.0000
第2期計算期間	平成24年10月 2日～平成25年 9月30日	0.0000
第3期計算期間	平成25年10月 1日～平成26年 9月30日	0.0000
第4期計算期間	平成26年10月 1日～平成27年 9月30日	0.0000
第5期計算期間	平成27年10月 1日～平成28年 9月30日	0.0000
第6期計算期間	平成28年10月 1日～平成29年10月 2日	0.0000

【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第1期計算期間	平成24年 5月28日～平成24年10月 1日	9.2
第2期計算期間	平成24年10月 2日～平成25年 9月30日	58.0
第3期計算期間	平成25年10月 1日～平成26年 9月30日	24.8
第4期計算期間	平成26年10月 1日～平成27年 9月30日	16.8
第5期計算期間	平成27年10月 1日～平成28年 9月30日	7.1
第6期計算期間	平成28年10月 1日～平成29年10月 2日	37.5
第7中間計算期間末	平成29年10月 3日～平成30年 4月 2日	12.2

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	平成24年 5月28日～平成24年10月 1日	476,492,936	60,702,603
第2期計算期間	平成24年10月 2日～平成25年 9月30日	4,644,414,704	1,902,973,089
第3期計算期間	平成25年10月 1日～平成26年 9月30日	9,620,326,867	5,564,102,832
第4期計算期間	平成26年10月 1日～平成27年 9月30日	21,984,263,649	7,738,070,317
第5期計算期間	平成27年10月 1日～平成28年 9月30日	23,750,891,727	10,092,581,545
第6期計算期間	平成28年10月 1日～平成29年10月 2日	77,962,835,757	32,742,556,802
第7中間計算期間末	平成29年10月 3日～平成30年 4月 2日	90,736,743,371	32,798,786,190

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

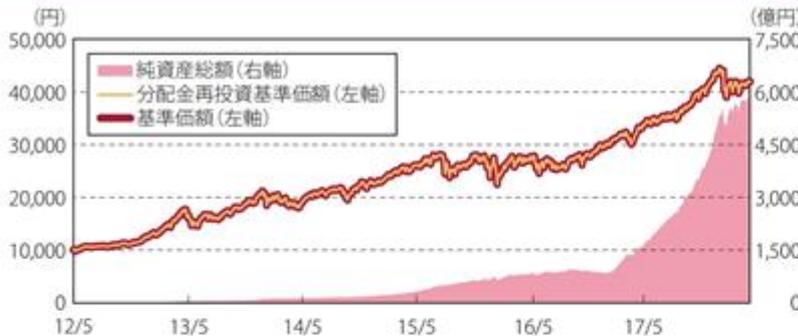


運用実績



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

基準価額・純資産の推移（2018年4月27日現在）



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移

決算期	分配金
第6期 (2017年10月2日)	0円
第5期 (2016年9月30日)	0円
第4期 (2015年9月30日)	0円
第3期 (2014年9月30日)	0円
第2期 (2013年9月30日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産（ひふみ投信マザーファンド）の状況（2018年4月27日現在）

◆資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
株式	日本	87.03%
	海外	8.97%
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		4.00%
合計(純資産総額)		100%

◆組入上位銘柄

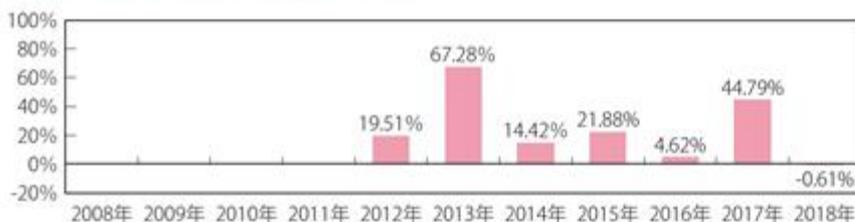
	銘柄コード	銘柄名	業種	比率 (%)
1	V	VISA INC-CLASS A	その他海外株	1.88%
2	AMZN	AMAZON.COM INC	その他海外株	1.86%
3	8439	東京センチュリー	その他金融業	1.78%
4	MSFT	MICROSOFT CORP	その他海外株	1.76%
5	9435	光通信	情報・通信業	1.67%
6	1951	協和エクシオ	建設業	1.67%
7	3349	コスモス薬品	小売業	1.67%
8	6383	ダイフク	機械	1.59%
9	1414	ショーボンドホールディングス	建設業	1.54%
10	6594	日本電産	電気機器	1.51%

※比率はいずれも、マザーファンドの「純資産総額」に対する割合です。

◆業種別比率の上位

業種	比率 (%)
サービス業	13.08%
情報・通信業	12.67%
その他海外株	8.97%
小売業	8.83%
電気機器	8.32%
建設業	7.25%
卸売業	6.57%
機械	5.22%
化学	4.35%
非鉄金属	3.07%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2012年はひふみプラスの設定日（2012年5月28日）から年末までの収益率を表示して、2018年は4月27日までの収益率を表示しています。

※ひふみプラスにベンチマーク（運用する際に目標とする基準）はありません。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（前略）

(2)換金方法

解約（一部解約の実行請求）制度により、ご換金いただけます。「買取請求」のお取扱いはございません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

(2)換金方法

解約（一部解約の実行請求）制度により、ご換金いただけます。

（後略）

(8)受渡方法

換金代金は、解約請求受付日から起算して5営業日目から、販売会社の本・支店等においてお支払いいたします。

(9)換金の受付中止および取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で換金のご請求（一部解約の実行の請求）の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金のご請求（一部解約の実行の請求）の受け付けを取り消す場合があります。

また、換金のご請求（一部解約の実行の請求）の受け付けが中止された場合には、お客様（受益者）は、当該受け付け中止以前に行なった当日の換金のご請求（一部解約の実行の請求）を撤回できます。ただし、お客様（受益者）がその換金のご請求（一部解約の実行の請求）を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のご請求（一部解約の実行の請求）を受け付けたものとします。

換金のご請求（一部解約の実行の請求）をされるお客様（受益者）は、その口座が開設されている振替機関等に対してそのお客様（受益者）のご請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(10)問い合わせ先

「ひふみプラス」の換金（解約）手続等についてご不明の点がある場合には、販売会社までお問い合わせください。

販売会社につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先	レオス・キャピタルワークス株式会社 パートナー営業部 03-6266-0129 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時 ホームページアドレス http://www.rheos.jp/
-----	--

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成29年10月3日から平成30年4月2日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみプラス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 6 期 (平成29年10月 2 日現在)	第 7 期中間計算期間末 (平成30年 4 月 2 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,664,902,060	2,998,924,108
親投資信託受益証券	296,467,729,923	573,902,231,257
流動資産合計	299,132,631,983	576,901,155,365
資産合計	299,132,631,983	576,901,155,365
負債の部		
流動負債		
未払解約金	861,908,057	664,280,914
未払受託者報酬	77,004,535	167,655,439
未払委託者報酬	863,155,441	1,781,283,141
未払利息	3,536	5,990
その他未払費用	540,000	540,000
流動負債合計	1,802,611,569	2,613,765,484
負債合計	1,802,611,569	2,613,765,484
純資産の部		
元本等		
元本	1 80,338,238,452	1 138,276,195,633
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	216,991,781,962	436,011,194,248
(分配準備積立金)	39,715,004,905	29,057,893,714
元本等合計	297,330,020,414	574,287,389,881
純資産合計	2 297,330,020,414	2 574,287,389,881
負債純資産合計	299,132,631,983	576,901,155,365

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間		第 7 期中間計算期間	
	自	平成28年10月1日 至 平成29年3月31日	自	平成29年10月3日 至 平成30年4月2日
営業収益				
受取利息		8,020		6,218
有価証券売買等損益		16,543,049,460		38,927,501,334
営業収益合計		16,543,057,480		38,927,507,552
営業費用				
支払利息		200,155		593,664
受託者報酬		35,515,737		167,655,439
委託者報酬		436,314,279		1,781,283,141
その他費用		540,000		540,000
営業費用合計		472,570,171		1,950,072,244
営業利益又は営業損失（ ）		16,070,487,309		36,977,435,308
経常利益又は経常損失（ ）		16,070,487,309		36,977,435,308
中間純利益又は中間純損失（ ）		16,070,487,309		36,977,435,308
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		2,863,090,356		7,771,721,657
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		59,439,269,634		216,991,781,962
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,673,342,444		282,321,598,457
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,673,342,444		282,321,598,457
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,475,761,166		92,507,899,822
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		28,475,761,166		92,507,899,822
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		92,844,247,865		436,011,194,248

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第7期中間計算期間 自 平成29年10月 3日 至 平成30年 4月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い	当ファンドの第7期中間計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成29年10月 3日から平成30年 4月 2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 平成29年10月 2日現在	第7期中間計算期間末 平成30年 4月 2日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 80,338,238,452口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 138,276,195,633口
2. 当該計算期間の末日における 1 単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 3.7010円 (10,000口当りの純資産額 37,010円)	2. 当該中間計算期間の末日における 1 単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 4.1532円 (10,000口当りの純資産額 41,532円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成28年10月 1日 至 平成29年 3月31日	第7期中間計算期間 自 平成29年10月 3日 至 平成30年 4月 2日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第6期 平成29年10月 2日現在	第7期中間計算期間末 平成30年 4月 2日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	1. 中間貸借対照表額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算出方法 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	2. 時価の算出方法 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第7期中間計算期間 自 平成29年10月 3日 至 平成30年 4月 2日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第6期 (平成29年10月 2日現在)	第7期中間計算期間末 (平成30年 4月 2日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
35,117,959,497円	80,338,238,452円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
77,962,835,757円	90,736,743,371円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
32,742,556,802円	32,798,786,190円

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成29年10月 2日現在	平成30年 4月 2日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	476,251	54,231
コール・ローン	31,976,350,135	63,198,447,128
株式	357,960,420,745	671,180,618,656
未収入金	1,019,918,208	394,738,704
未収配当金	1,589,360,253	3,919,205,876
流動資産合計	392,546,525,592	738,693,064,595
資産合計	392,546,525,592	738,693,064,595
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	24,619,546
未払金	3,650,513,493	16,339,119,054
未払利息	42,436	126,241
流動負債合計	3,650,555,929	16,363,864,841
負債合計	3,650,555,929	16,363,864,841
純資産の部		
元本等		
元本	109,334,395,138	1180,062,382,360
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	279,561,574,525	542,266,817,394
元本等合計	388,895,969,663	722,329,199,754
純資産合計	388,895,969,663	722,329,199,754
負債純資産合計	392,546,525,592	738,693,064,595

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 平成29年10月 3日 至 平成30年 4月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	<p>(1) 国内株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 外国株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	<p>(1) 国内株式 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には、予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 外国株式 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、ひふみプラスの中間計算期間に合わせるため、平成29年10月3日から平成30年4月2日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成30年 4月 2日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	180,062,382,360口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	4.0115円
(10,000口当りの純資産額)	40,115円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 平成29年10月 3日 至 平成30年 4月 2日
1．金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。また、一部外国株式を売買目的で保有しており、カントリーリスク、為替変動リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の投資政策委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理等を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	平成30年 4月 2日現在
1．貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

（その他の注記）

1．元本の移動

平成30年 4月 2日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年10月 3日
期首元本額	109,334,395,138円
期首より平成30年 4月 2日までの期中追加設定元本額	71,080,067,942円
期首より平成30年 4月 2日までの期中一部解約元本額	352,080,720円
期末元本額	180,062,382,360円
元本の内訳	
ひふみ投信	33,882,177,902円
ひふみプラス	143,064,248,101円
ひふみ年金	3,115,956,357円

（注） 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

(平成30年 4月 2日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	9,716,514,227	0	9,691,894,681	24,619,546
	米ドル	9,716,514,227	0	9,691,894,681	24,619,546
合計		9,716,514,227	0	9,691,894,681	24,619,546

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成30年4月27日現在）

資産総額	588,777,224,520円
負債総額	1,956,674,007円
純資産総額（ - ）	586,820,550,513円
発行済口数	139,789,163,875口
1口当り純資産額（ / ）	4.1979円

<参考> ひふみ投信マザーファンド

（平成30年4月27日現在）

資産総額	750,460,925,465円
負債総額	11,103,372,085円
純資産総額（ - ）	739,357,553,380円
発行済口数	182,235,304,187口
1口当り純資産額（ / ）	4.0572円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成29年10月末現在）

（中略）

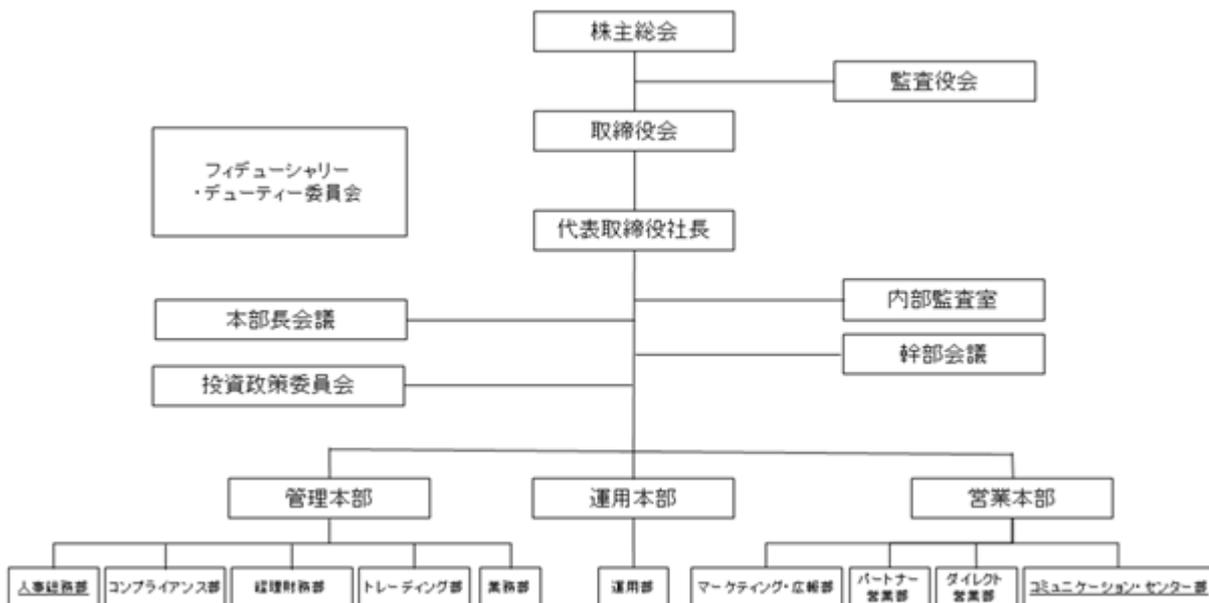
(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

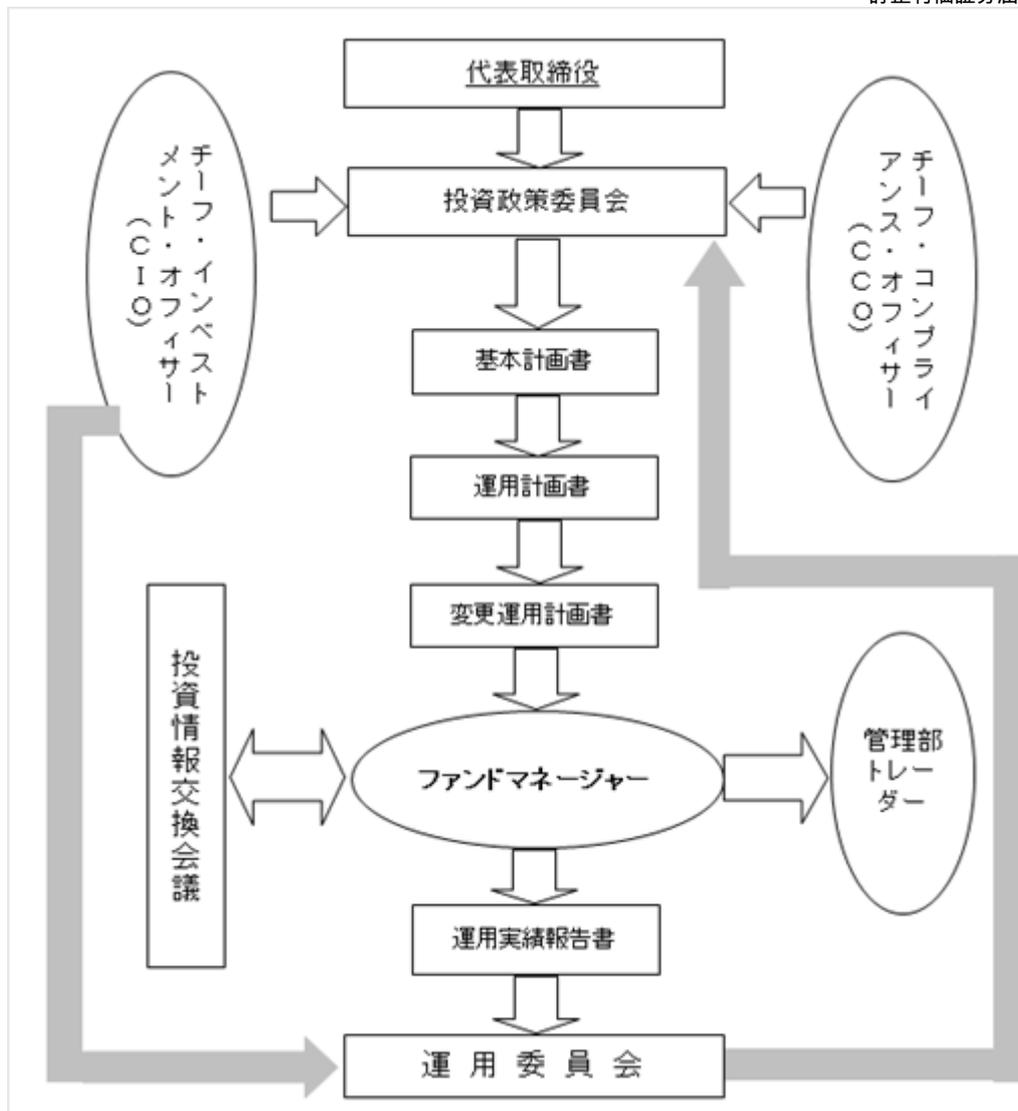
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名選任し、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

組織図



運用の意思決定機構



< 代表取締役 >

- ・ 投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

(中略)

< 投資政策委員会 >

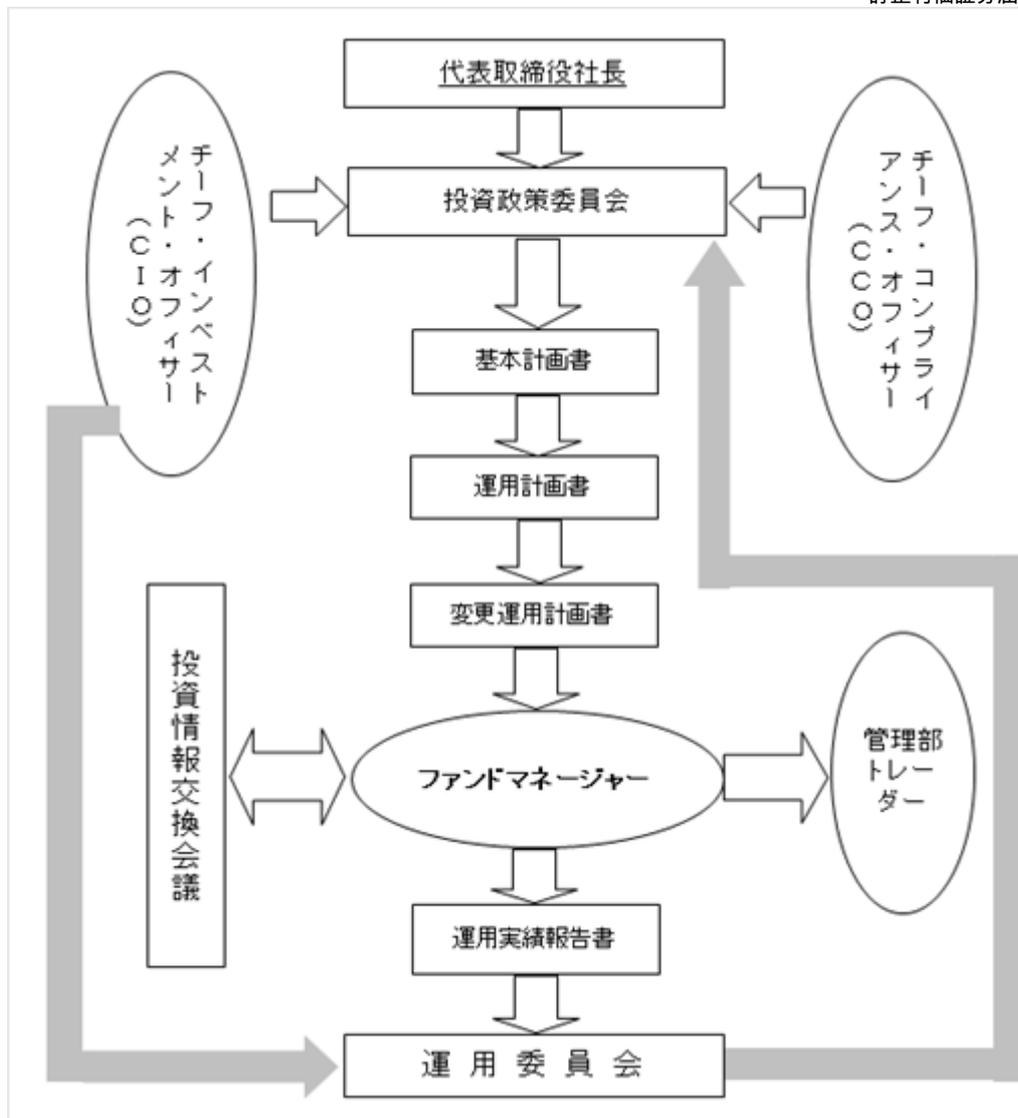
- ・ 代表取締役、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ 「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・ コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

(中略)

「ひふみプラス」の運用体制等は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成30年3月末現在）



< 代表取締役社長 >

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

（中略）

< 投資政策委員会 >

- ・代表取締役社長、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

（中略）

「ひふみプラス」の運用体制等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(前略)

平成29年10月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	4	439,630

(但し、親投資信託を除きます。)

< 訂正後 >

(前略)

平成30年4月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	4	747,536

(但し、親投資信託を除きます。)

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3)監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(4)連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していません。

財務諸表等

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,109	767,152
顧客分別金信託	200,000	650,000
未収委託者報酬	463,698	641,092
未収投資顧問報酬	26,180	43,372
前払費用	1,741	2,215
繰延税金資産	53,418	132,456
その他	757	2,438
流動資産合計	1,025,905	2,238,728
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,618	54,059
減価償却累計額	19,187	23,055
建物（純額）	7,430	31,004
工具、器具及び備品	2,153	2,620
減価償却累計額	1,935	1,363
工具、器具及び備品（純額）	217	1,257
有形固定資産合計	7,648	32,262
無形固定資産		
ソフトウェア	2,523	15,131
無形固定資産合計	2,523	15,131
投資その他の資産		
投資有価証券	2,215	167
長期前払費用	1,321	768
投資その他の資産合計	3,536	936
固定資産合計	13,709	48,329
資産合計	1,039,614	2,287,057

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	150,000	-
短期借入金	-	550,000
未払金	7,142	28,539
未払費用	181,991	255,907
未払法人税等	914	2,280
未払消費税等	21,947	18,722
預り金	129,913	714,579
前受収益	195	196
役員賞与引当金	4,016	5,134
賞与引当金	14,982	42,623
流動負債合計	511,103	1,617,984
固定負債		
繰延税金負債	1,590	6,627
退職給付引当金	6,934	9,298
資産除去債務	18,630	36,346
固定負債合計	27,154	52,272
負債合計	538,258	1,670,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,079,510	300,010
資本剰余金合計	1,179,510	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	779,500	115,444
利益剰余金合計	778,154	116,790
株主資本合計	501,355	616,800
純資産合計	501,355	616,800
負債純資産合計	1,039,614	2,287,057

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	732,995	1,126,909
投資顧問報酬	160,768	161,376
その他営業収益	330	-
営業収益合計	894,094	1,288,285
営業費用		
調査費	61,520	78,268
支払手数料	233,819	385,111
営業雑経費	27,754	43,132
通信費	8,952	15,482
諸会費	1,675	2,145
その他	17,126	25,504
営業費用合計	323,093	506,512
一般管理費		
給料	268,048	460,971
役員報酬	55,146	100,473
給料・手当	161,015	236,174
役員賞与	6,024	9,709
役員賞与引当金繰入額	4,016	5,134
賞与	23,442	64,492
賞与引当金繰入額	14,982	42,623
退職給付費用	3,423	2,364
法定福利費	30,039	50,266
旅費交通費	19,485	33,485
租税公課	1,979	1,683
不動産賃借料	52,684	68,805
減価償却費	3,349	6,236
諸経費	117,137	108,719
一般管理費合計	492,724	730,167
営業利益	78,275	51,605
営業外収益		
受取利息	201	36
有価証券売却益	-	101
情報提供料収入	165	-
セミナー収入	63	60
その他	24	13
営業外収益合計	454	211

営業外費用		
支払利息	3,149	3,050
為替差損	2,940	4,870
投資事業有限責任組合運用損	424	133
その他	19	29
営業外費用合計	6,533	8,083
経常利益	72,196	43,733
税引前当期純利益	72,196	43,733
法人税、住民税及び事業税	950	2,290
法人税等調整額	53,767	74,001
法人税等合計	52,817	71,711
当期純利益	125,013	115,444

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	879,500	979,500	1,345	904,513
当期変動額						
新株の発行	100,004	100,004		100,004		
その他資本剰余金へ振替	100,004	100,004	200,009	100,004		
当期純利益						125,013
当期変動額合計	-	-	200,009	200,009	-	125,013
当期末残高	100,000	100,000	1,079,510	1,179,510	1,345	779,500

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	903,167	176,332	176,332
当期変動額			
新株の発行		200,009	200,009
その他資本剰余金へ振替		-	-
当期純利益	125,013	125,013	125,013
当期変動額合計	125,013	325,022	325,022
当期末残高	778,154	501,355	501,355

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	1,079,510	1,179,510	1,345	779,500
当期変動額						
欠損填補			779,500	779,500		779,500
当期純利益						115,444
当期変動額合計	-	-	779,500	779,500	-	894,944
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	778,154	501,355	501,355
当期変動額			
欠損填補	779,500	-	-
当期純利益	115,444	115,444	115,444
当期変動額合計	894,944	115,444	115,444
当期末残高	116,790	616,800	616,800

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

（1）売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

（2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 7～15年

工具、器具および備品 5～6年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。

（会計方針の変更）

建物附属設備及び構築物の減価償却方法

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,955千円増加しております。

（追加情報）

1．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2．賞与支給対象期間の変更

当社は給与規程の改訂を行い、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,879千円減少しております。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	500,000 千円	1,000,000 千円
借入実行額	-	550,000
差引額	500,000	450,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	56,306	63,860	-	120,166

（変動事由の概要）普通株式の発行済株式の増加は、募集株式の発行63,860株によるものであります。

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	-	-	120,166

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リ・ス取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社及び金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って管理部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	280,109	280,109	-
（2）顧客分別金信託	200,000	200,000	-
（3）未収委託者報酬	463,698	463,698	-
（4）未収投資顧問報酬	26,180	26,180	-
資産計	969,988	969,988	-
（1）関係会社短期借入金	150,000	150,000	-
（2）未払金	7,142	7,142	-
（3）未払費用	181,991	181,991	-
（4）未払法人税等	914	914	-
（5）未払消費税等	21,947	21,947	-
（6）預り金	129,913	129,913	-
負債計	491,909	491,909	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）顧客分別金信託、（3）未収委託者報酬、及び（4）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）関係会社短期借入金、（2）未払金、（3）未払費用、（4）未払法人税等、（5）未払消費税等、及び（6）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	767,152	767,152	-
（２）顧客分別金信託	650,000	650,000	-
（３）未収委託者報酬	641,092	641,092	-
（４）未収投資顧問報酬	43,372	43,372	-
資産計	2,101,617	2,101,617	-
（１）短期借入金	550,000	550,000	-
（２）未払金	28,539	28,539	-
（３）未払費用	255,907	255,907	-
（４）未払法人税等	2,280	2,280	-
（５）未払消費税等	18,722	18,722	-
（６）預り金	714,579	714,579	-
負債計	1,570,029	1,570,029	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）顧客分別金信託及び（３）未収委託者報酬、及び（４）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）未払金、（３）未払費用、（４）未払法人税等、（５）未払消費税等、及び（６）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
非上場株式	0	0
投資事業組合	2,215	167

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	280,109	-	-	-
顧客分別金信託	200,000	-	-	-
未収委託者報酬	463,698	-	-	-
未収投資顧問報酬	26,180	-	-	-
合計	969,988	-	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,152	-	-	-
顧客分別金信託	650,000	-	-	-
未収委託者報酬	641,092	-	-	-
未収投資顧問報酬	43,372	-	-	-
合計	2,101,617	-	-	-

（注4）金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
関係会社短期借入金	150,000	-	-	-
合計	150,000	-	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-
合計	550,000	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職金制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,699千円	6,934千円
退職給付費用	3,423千円	2,364千円
退職給付の支払額	303千円	- 千円
その他	1,115千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	6,934千円	9,298千円

（2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,934千円	9,298千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,934千円	9,298千円
退職給付引当金	6,934千円	9,298千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,934千円	9,298千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	3,423千円	2,364千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

発行決議の日	平成27年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,952株
付与日	平成27年12月1日
権利確定条件	付与日(平成27年12月1日)以降、権利確定日(平成29年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年9月30日
権利行使期間	自 平成29年10月1日 至 平成37年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数(注)

権利確定前	
前事業年度末	-
付与	5,952株
失効	-
権利確定	-
未確定残	5,952株
権利確定後	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	3,132円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成27年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,952株
付与日	平成27年12月1日
権利確定条件	付与日（平成27年12月1日）以降、権利確定日（平成29年9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年9月30日
権利行使期間	自 平成29年10月1日 至 平成37年8月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注）

権利確定前	
前事業年度末	5,952株
付与	-
失効	110株
権利確定	-
未確定残	5,842株
権利確定後	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格	3,132円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	26,592千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,064 千円	14,406 千円
退職給付引当金	2,329	3,123
未払費用	1,302	2,685
一括償却資産	86	310
役員賞与引当金	1,357	1,735
減価償却超過額	-	97
減損損失	85	47
営業投資有価証券評価損	100	100
未払事業所税	292	477
資産除去債務	6,257	12,208
繰越欠損金	397,963	370,487
繰越税金資産小計	414,840	405,680
評価性引当額	361,422	273,224
繰延税金資産合計	53,418	132,456
繰延税金負債		
資産除去債務の対応する除去費用	1,590	6,627
繰延税金負債合計	1,590	6,627
繰延税金資産の純額	51,827	125,828

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.3 %	33.8 %
住民税均等割り	1.3	5.2
評価性引当額増額	110.3	201.7
税率変更による影響額	1.2	-
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2	164.0

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
期首残高	18,374 千円	18,630 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	17,456
時の経過による調整額	256	259
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（ は減少）	-	-
期末残高	18,630	36,346

（セグメント情報等）

セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
770,839	123,254	894,094

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
1,164,112	124,172	1,288,285

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	(株)IS ホールディングス	東京都 千代田区	600	持株 会社	(被所有) 直接 53.5%	資金の 借入 増資の 引受 役員 の 兼任 1名	資金の借入	180,000	関係会社 短期借入金	150,000
							第三者割当 増資の引受	200,009	-	-
							支払利息	2,954	未払費用	1,524

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- （2）第三者割当増資による新株の割り当ては、1株につき3,132円で行なっております。
- （3）金融機関からの借入に対して、極度額550百万円の債務保証枠を受けております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	㈱IS ホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有) 直接 53.5%	被債務保証	資金の返済	150,000	-	-
							被債務保証	550,000	-	-
							支払利息	672	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金融機関からの借入に対して、極度額1,100百万円の債務保証枠を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社3A（未上場）

株式会社ISホールディングス（未上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,172.16円	5,132.87円
1株当たり当期純利益金額	1,242.37円	960.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	125,013	115,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	125,013	115,444
期中平均株式数(株)	100,624	120,166
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数5,952個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数5,842個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）**新株予約権（ストック・オプション）の発行**

当社は、平成29年6月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成29年6月29日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同日付の第14回定時株主総会にて承認可決されました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

158個を上限とする。

(2) 新株予約権の割当日

平成29年6月29日から1年以内の日で、当社取締役会で決定する日

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 158株（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1株）を上限とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(6)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(4) 新株予約権の払込金額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その金額は、新株予約権1個当たり、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(3)に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とし、当初の行使価額は金7,684円とする。ただし、下記(6)に定める事由が生じた場合、上記行使価額も同様に調整される。

(6) 行使価額の調整

新株予約権発行後、以下の各事由が生じたときは、以下の各規定に従い行使価額を調整するものとする。

ア 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後の行使価額は、株式分割の場合はその基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

イ 当社が時価（下記 イに規定される時価をいう。以下同じ。）を下回る価額（無償割当ての場合を含む。）で普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合、又は当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに行なう場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の既発行株式数には当社が保有する普通株式を含まないものとし、また、新規発行株式数には処分する当社が保有する普通株式数を含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当社の普通株式の株主（以下、「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

ウ 当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分することを請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権又は新株予約権のすべてが発行当初の条件で取得又は行使されたものとみなして、上記イに規定する行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

ア 行使価額の調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

イ 行使価額調整式で使用する時価は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額を適用し、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合においては、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）を適用する。

上記 アないしウのほか、当社が資本金の額の減少、合併、会社分割、株式交換を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行なうものとする。

上記 又は により行使価額の調整を行なったときは、当社は新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知するものとする。

(7) 新株予約権を行使することができる期間

平成31年7月1日から平成39年5月31日までとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内（ただし、権利行使期間内に限る。）又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(10) 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社が下記(12)に定める組織再編行為を行なう場合であって、同(12)に定める再編対象会社の新株予約権の交付を行わない場合には、当社は、取締役会が別に定める日において、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、上記(9)に定める新株予約権の行使の条件（上記(9)に基づき本割当契約に別に定める条件を含む。）を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、取締役会が別に定める日において、新株予約権を無償で取得できる。

その他の事由及び条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社（以下、これらを総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後付与株式数」という。）とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(7)に定める新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(7)に定める新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由及び取得の条件

上記(9)及び(10)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(13) 取締役会への委任

上記に定めるもののほか、新株予約権に関する事項は、取締役会決議において定めるものとする。

中間財務諸表等
中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	846,656
顧客分別金信託	380,000
未収委託者報酬	1,213,322
未収投資顧問報酬	56,126
繰延税金資産	213,206
その他	18,368
流動資産合計	2,727,679
固定資産	
有形固定資産	
建物	54,059
減価償却累計額	25,536
建物（純額）	28,523
工具、器具及び備品	5,672
減価償却累計額	1,771
工具、器具及び備品（純額）	3,900
有形固定資産合計	32,423
無形固定資産	
ソフトウェア	13,338
無形固定資産合計	13,338
投資その他の資産	
投資有価証券	167
敷金	63,153
長期前払費用	1,171
投資その他の資産合計	64,492
固定資産合計	110,254
資産合計	2,837,934

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	1	370,000
未払費用		483,938
未払法人税等		1,145
預り金		785,037
役員賞与引当金		5,799
賞与引当金		45,245
資産除去債務		36,478
その他	2	55,814

流動負債合計 1,783,457

固定負債

退職給付引当金 10,675

固定負債合計 10,675

負債合計 1,794,132

純資産の部

株主資本

資本金 100,000

資本剰余金

資本準備金 100,000

その他資本剰余金 300,010

資本剰余金合計 400,010

利益剰余金

利益準備金 1,345

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 542,445

利益剰余金合計 543,791

株主資本合計 1,043,801

純資産合計 1,043,801

負債純資産合計 2,837,934

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成29年 4 月 1 日	
至 平成29年 9 月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,130,370
投資顧問報酬	145,354
営業収益合計	1,275,724
営業費用	502,796
一般管理費	426,964
営業利益	345,963
営業外収益	1 111
営業外費用	2 5,300
経常利益	340,774
税引前中間純利益	340,774
法人税、住民税及び事業税	1,151
法人税等調整額	87,377
法人税等合計	86,226
中間純利益	427,001

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444
当中間期変動額						
中間純利益						427,001
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	427,001
当中間期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	542,445

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合 計		
当期首残高	116,790	616,800	616,800
当中間期変動額			
中間純利益	427,001	427,001	427,001
当中間期変動額合計	427,001	427,001	427,001
当中間期末残高	543,791	1,043,801	1,043,801

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）売買目的有価証券

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

（2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～15年

工具、器具および備品 5～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額	2,000,000 千円
借入実行額	370,000
差引額	1,630,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

2. 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
受取利息	40 千円

2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
支払利息	5,000 千円

3. 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	2,889 千円
無形固定資産	1,793 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増 加 (株)	当中間会計期間 減 少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	120,166	-	-	120,166

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成29年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	846,656	846,656	-
（2）顧客分別金信託	380,000	380,000	-
（3）未収委託者報酬	1,213,322	1,213,322	-
（4）未収投資顧問報酬	56,126	56,126	-
（5）敷金	63,153	63,153	-
資 産 計	2,559,257	2,559,257	-
（1）短期借入金	370,000	370,000	-
（2）未払費用	483,938	483,938	-
（3）未払法人税等	1,145	1,145	-
（4）預り金	785,037	785,037	-
負 債 計	1,640,120	1,640,120	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）顧客分別金信託、（3）未収委託者報酬、及び（4）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）敷金

敷金の時価については、一年以内に決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）短期借入金、（2）未払費用、（3）未払法人税等、及び（4）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式 1	0
投資事業有限責任組合出資金 1	167

- 1 市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

発行決議の日	平成29年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 158株
付与日	平成29年8月1日
権利確定条件	付与日（平成29年8月1日）以降、権利確定日（平成31年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成29年8月1日 至 平成31年6月30日
権利行使期間	自 平成31年7月1日 至 平成39年5月31日
権利行使価格	7,684円
付与日における公正な評価単価	-

（注）株式数に換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（平成29年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	36,346千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	131千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	36,478千円

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(ア)製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(イ)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ウ)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	8,686円28銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3,553円41銭
中間純利益金額(千円)	427,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	427,001
普通株式の期中平均株式数(株)	120,166
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年11月18日取締役会決議の第4回新株予約権 新株予約権5,842個(目的となる株式の数 普通株式5,842株) 平成29年7月19日取締役会決議の第5回新株予約権 新株予約権158個(目的となる株式の数 普通株式158株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

本社移転の件

当社は、平成29年10月18日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。

(1) 移転の目的

今後の事業拡大に備え、オフィス環境整備による経営効率の向上をはかります。

(2) 移転時期

平成30年2月予定

(3) 移転先

東京都千代田区

(同ビル内移転のため、住所の変更はありません)

(4) 平成30年3月期の業績に与える影響

一般管理費約56百万円

上記数値は現時点での見積もりによる概算値であり、移転時期を含む算定前提の変更に伴い変更される可能性があります。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三井住友信託銀行 株式会社	342,037百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

平成29年10月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円 1	
FFG証券株式会社	3,000百万円 1	
岡三オンライン証券株式会社	1,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円 1	
ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円 1	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
長野證券株式会社	600百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円 1	
八十二証券株式会社	800百万円 1	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,157百万円	
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円 1	
マネックス証券株式会社	12,200百万円 1	
株式会社ライブスター証券	2,100百万円	

楽天証券株式会社	7,495百万円	1	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営んで います。
株式会社青森銀行	19,562百万円	1	「銀行法」に基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	1	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	1	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	1	
株式会社大分銀行	19,598百万円	1	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	1	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	1	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	1	
株式会社京都銀行	42,103百万円	1	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	1	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	1	
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	1	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	1	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	1	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	1	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	1	
株式会社常陽銀行	85,113百万円	1	
株式会社親和銀行	36,878百万円	1	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	1	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	1	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	1	
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	1	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	1	
株式会社栃木銀行	27,408百万円	1	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	1	
株式会社南都銀行	37,924百万円	1	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	1	
株式会社百五銀行	20,000百万円	1	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	1	
株式会社北越銀行	24,538百万円	1	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	1	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	1	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円		

1

株式会社横浜銀行 215,628百万円 1

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 1	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,203百万円 （出資の総額）	「信用金庫法」に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
おかやま信用金庫	1,847百万円 1 （出資の総額）	
広島信用金庫	3,601百万円 1 （出資の総額）	

平成29年3月末現在

1 平成29年9月末現在

株式会社七十七銀行は、平成30年5月21日より募集・販売の取扱いを開始する予定です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成29年10月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（後略）

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三井住友信託銀行 株式会社	342,037百万円	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。

平成30年3月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円 1	
FFG証券株式会社	3,000百万円 1	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円 1	
おきぎん証券株式会社	1,128百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円 1	
ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円 1	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
長野証券株式会社	600百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円 1	
八十二証券株式会社	800百万円 1	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,157百万円	
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円 1	
マネックス証券株式会社	12,200百万円 1	
株式会社ライブスター証券	2,100百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円 1	
株式会社青森銀行	19,562百万円 1	
株式会社秋田銀行	14,100百万円 1	
株式会社イオン銀行	51,250百万円 1	
株式会社岩手銀行	12,089百万円 1	
株式会社大分銀行	19,598百万円 1	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円 1	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円 1	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円 1	
株式会社京都銀行	42,103百万円 1	
株式会社熊本銀行	33,847百万円 1	
株式会社群馬銀行	48,652百万円 1	
株式会社佐賀銀行	16,062百万円 1	

株式会社静岡銀行	90,845百万円	1

「銀行法」に基づき銀行業を
営んでいます。

株式会社七十七銀行	24,658百万円	1
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	1
株式会社荘内銀行	8,500百万円	1
株式会社常陽銀行	85,113百万円	1
株式会社親和銀行	36,878百万円	1
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	1
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	1
株式会社但馬銀行	5,481百万円	1

株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	1	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	1	
株式会社栃木銀行	27,408百万円	1	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	1	
株式会社南都銀行	37,924百万円	1	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	1	
株式会社百五銀行	20,000百万円	1	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	1	
株式会社北越銀行	24,538百万円	1	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	1	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	1	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	1	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	1	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	1	「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,203百万円 （出資の総額）		「信用金庫法」に基づき信用金庫の事業を営んでいます。
おかやま信用金庫	1,847百万円	1 （出資の総額）	
広島信用金庫	3,601百万円	1 （出資の総額）	

平成29年3月末現在

1 平成29年9月末現在

おきぎん証券株式会社は、平成30年6月25日より募集・販売の取扱いを開始する予定です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行ないません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成30年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成30年 5月24日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみプラスの平成29年10月3日から平成30年4月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみプラスの平成30年4月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年10月3日から平成30年4月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月30日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田久保 謙
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月28日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年10月18日開催の取締役会において、本社移転を決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。